

お知らせ

平成 30 年 10 月 10 日
仙台管区气象台
福島地方气象台

喜多方地域気象観測所の風向風速計の方位ずれについて

平成 30 年 10 月 4 日（木）に実施した喜多方地域気象観測所（福島県喜多方市字押切）の点検において、風向風速計が真方位に対し時計回りに 11 度ずれで設置されている事を確認しました。

このため、10 月 4 日（木）13 時 10 分、風向風速計を正しい方位に設置しましたのでお知らせします。

設置方位がずれていた原因及びずれが生じていた時期は、現在調査中です。

また、今後、設置方位がずれた時期が判明次第、この期間の風向データの修正を実施しますので、同データの取り扱いにはご留意願います。

なお、喜多方地域気象観測所で観測している他の観測測器の取付状態は、正常であることを確認しています。

本事案を踏まえ、より一層適切な観測所の管理と観測データ精度保持等に努めて参ります。

【本件に係る問い合わせ先】

仙台管区气象台気象防災部観測課 主任技術専門官【電話 022-297-8106】
福島地方气象台 防災管理官 【電話 024-534-0321】